

2015年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2015年5月14日

上場会社名 新華ホールディングス・リミテッド 上場取引所 東証二部
 コード番号 9399 URL http://www.xinhuaholdings.com
 代表者 (役職名) 最高経営責任者 (氏名) レン・イー・ハン
 問合せ先責任者 (役職名) 最高執行責任者 (氏名) レン・イー・ハン TEL (香港) (852) 3196-3977
 問合せ先 (役職名) 経営企画室マネージャー (氏名) 高山 雄太 TEL (日本) (03) 4570-0741
 四半期報告書提出予定日 2015年5月14日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無: 無
 四半期決算説明会開催の有無: 無

(千米ドル及び百万円未満四捨五入)

1. 2015年12月期第1四半期の連結業績(2015年1月1日～2015年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年度同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
2015年12月期第1四半期	701 (84)	△1.3	△841 (△101)	-	△887 (△107)	-
2014年12月期第1四半期	710 (85)	△48.2	△680 (△82)	-	△950 (△114)	-

(注) 包括利益 2015年12月期第1四半期: △866千米ドル(△104百万円)
 2014年12月期第1四半期: △910千米ドル(△110百万円)

	四半期純利益		1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)		米ドル (円 銭)	
2015年12月期第1四半期	△865 (△104)	-	△0.35 (△42.06)		- (-)	
2014年12月期第1四半期	△950 (△114)	-	△0.57 (△68.50)		- (-)	

(注) 「円」で表示されている金額は、2015年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信
 売買相場の仲値である1米ドル=120.17円で換算された金額です。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	
2015年12月期第1四半期	10,845 (1,303)	1,847 (222)	1,847 (222)	1,847 (222)	14.8	0.41 (49.27)	0.41 (49.27)	
2014年12月期	6,239 (750)	2,724 (327)	2,724 (327)	2,724 (327)	39.6	0.79 (94.93)	0.79 (94.93)	

(注) 「円」で表示されている金額は、2015年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電
 信売買相場の仲値である1米ドル=120.17円で換算された金額です。

(参考) 自己資本 2015年12月期第1四半期: 1,603千米ドル(193百万円)
 2014年12月期: 2,468千米ドル(297百万円)

2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	米ドル (円 銭)				
2014年12月期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
2015年12月期	- (-)				
2015年12月期 (予想)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 当四半期における配当予想の修正の有無：無

3. 2015年12月期の連結業績予想 (2015年1月1日～2015年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
第2四半期 (累計)	1,484 (178)	△6.4	△1,691 (△203)	-	△1,984 (△238)	-
通期	3,264 (392)	△11.7	△3,182 (△382)	-	△3,461 (△416)	-

	当期純利益		1株当たり 当期純利益
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円 銭)
第2四半期 (累計)	△1,984 (△238)	-	△0.92 (△110.56)
通期	△3,461 (△416)	-	△1.61 (△193.47)

(注) 1. 当四半期における業績予想の修正の有無：無

2. 「円」で表示されている金額は、2015年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.17円で換算された金額です。

4. 注記事項 (詳細は、添付資料P2「サマリ情報 (注記事項) に関する事項」をご覧ください。)

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動： 有 (社名：上海華財インベストメント・アドバイザー・カンパニー・リミテッド)

新規 0社 除外 1社

(注) 当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(注) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 有
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式及び優先株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2015年12月期第1四半期	2,499,999.79株
2014年12月期	2,499,999.79株
- ② 期末自己株式数

2015年12月期第1四半期	0株
----------------	----

③ 期中平均株式数（四半期累計）	2014年12月期	0株
	2015年12月期第1四半期	2,499,999.79株
	2014年12月期第1四半期	1,672,928.50株

- ※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示
- この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外ではありますが、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しております。
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
(将来に関する記述等についてのご注意)
- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(参 考) 国際財務報告基準 (IFRS) による連結業績

1. 2015年12月期第1四半期(2015年1月1日~2015年3月31日)の国際財務報告基準(IFRS)による連結経営成績

	売上高	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	EBITDA
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	千米ドル (百万円)
2015年12月期 第1四半期	701 (84)	△810 (△97)	△0.36 (△43.26)	- (-)	△745 (△89)
2014年12月期 第1四半期	710 (85)	△879 (△106)	△0.53 (△63.69)	- (-)	△674 (△81)

- (注) 1. 「円」で表示されている金額は、2015年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.17円で換算された金額です。
2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益(損失)です。

2. 2015年12月期の国際財務報告基準(IFRS)による連結業績予想(2015年1月1日~2015年12月31日)

	売上高	EBITDA	当期純利益
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)
第2四半期連結 累計期間	1,484 (178)	△1,679 (△202)	△1,905 (△229)
通期	3,264 (392)	△3,156 (△379)	△3,381 (△406)

- (注) 1. 「円」で表示されている金額は、2015年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.17円で換算された金額です。
2. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益(損失)です。
3. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

国際財務報告基準 (IFRS) と日本の会計基準 (日本GAAP) における純損益の差異について

1) のれん

日本GAAPでは、のれんを20年を上限とする期間で償却することを義務付けております。当社グループののれんは、定額法にて5年から20年間で償却されております。国際会計基準(IAS)36の下では、2004年3月31日以降に買収した子会社に関するのれんは償却されず、少なくとも年一回以上の再評価を行うことが義務付けられております。

2) のれんの減損及び一括償却

IFRSで固定資産(のれん及び無形資産を含む。)の減損判定の際に行われる割引キャッシュ・フローの方法に加え、日本GAAPでは、買収した子会社の純資産の回復可能性の検討が行われ、これに伴い、日本GAAPにおいては追加的なのれんの一括償却が発生することがあります。

3) 株式交付費

日本GAAPでは、株式交付費は支出時に費用処理を行うか、又は資産計上し3年を上限とする期間でこれを償却することが義務付けられております。IFRSでは、新株発行に直接的に起因する外部費用は、資本の控除項目として表示されます。

4) 上場関連費用

日本GAAPでは、上場関連費用は支出時に費用処理を行うことが義務付けられております。IFRSでは、新株発行に際して上場に直接的に起因する外部費用は、資本の控除(税引き後)項目として表

示されます。

5) 株式報酬

日本 GAAP の下では、2006 年 5 月 1 日以前に発生した株式による報酬取引に対する特定の会計基準はありませんでした。2006 年 5 月 1 日以降に発生する株式による報酬取引については、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用も含む報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることが要求されます。IFRS 第 2 号では、株式による報酬取引の会計は、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用を含む、株式による報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることを要求しております。株式による報酬取引は付与日の時価によって測定されることとなります。測定された当該時価は償却期間中の株価変動の影響を受けず、権利確定期間に渡って定額法に基づき償却を行っていきます。なお、当該 IFRS 第 2 号を 2005 年 1 月 1 日に開始する会計年度より前に適用した場合は、当該事実を開示する必要があります。

6) 償還可能優先株式

日本 GAAP では、2014 年 8 月に発行された A 種優先株式は、償還が可能となっておりますが、資本として計上されます。IFRS では、当該 A 種優先株式は公正価値にて負債として計上されます。公正価値の変動は、損益計算書にて調整されます。

○添付資料の目次

1. サマリ情報（注記事項）に関する事項

（1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	- 2 -
（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無	- 2 -
（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	- 2 -
（4）追加情報.....	- 2 -
（5）その他.....	- 2 -

2. 四半期連結財務諸表等

（1）四半期連結貸借対照表.....	- 5 -
（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	- 7 -
【第1四半期連結損益計算書】	- 7 -
【第1四半期連結包括利益計算書】	- 8 -
（3）継続企業の前提に関する事項.....	- 9 -
（4）追加情報.....	- 10 -
（5）注記事項.....	- 10 -
（四半期連結貸借対照表関係）	- 10 -
（株主資本等関係）	- 10 -
（セグメント情報）	- 11 -
（1株当たり情報）	- 12 -
（重要な後発事象）	- 12 -

3. その他

1. サマリ情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

当第1四半期連結会計期間において、上海華財インベストメント・アドバイザリー・カンパニー・リミテッドの受益権を譲渡したため、同社を連結範囲から除外いたしました。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が2014年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響はありません。

(4) 追加情報

該当事項はありません。

(5) その他

(a) GINSMS Inc.の54.57%の株式の取得に関する売買契約書の締結

2015年1月15日、当社の取締役会は、当社の完全子会社であるXinhua Mobile Limited(以下、「新華モバイル」といいます。)が、GINSMSの発行済株式の合計28,123,320株(発行済株式総数の約54.57%に相当。)を取得するため、GINSMSの取締役会長であるLai Man Kon氏(以下、「ライ氏」といいます。)、ライ氏が持分を100%所有するPanaco Limited(以下、「Panaco」といいます。)及び当社のCEOであるレン・イー・ハン氏(以下、「レン氏」といいます。)が持分を100%所有するOne Heart International Limited(以下、「One Heart」といいます。)のGINSMSの主要3株主との間で、それぞれ株式等を取得することを決定し、売買契約書を締結することを決議しました。

また同日付で、当社の取締役会は、新華モバイルが、One Heartから、One Heartが保有するGINSMSの額面金額6.2百万カナダドル(588百万円)の転換社債(満期日は2015年9月28日で、GINSMSの発行済転換社債の約68.67%に相当し、62,554,840株の株式に転換可能)を、当社の選択により将来取得

することができるオプションを取得することを決議しました。

(b) 完全子会社の持分の譲渡

2015年1月15日、上記のとおり GINSMS の株式を取得する対価の一部として、当社の取締役会は、香港新華財經が保有する上海華財の持分の全てを Royal Link Investment Limited (以下、「Royal Link」といいます。) に譲渡することについて決議いたしました。Royal Link の持分の5%は、ライ氏が保有しており、残りの95%はライ氏の姻族である Ip Kam Hoi が保有しております。そのため Royal Link はライ氏を通じて、Panaco と関係がある会社です。

(c) 外国の個人投資家からの借入金

2015年1月28日、当社の取締役会は、当社の運転資金を十分に確保するため、外国の個人投資家から返済期間が借入日の2ヶ月後で年率18% (一日複利) の条件で、総額600千シンガポール・ドル (52百万円) の借入れを行うことを決議しました。総額600千シンガポール・ドル (52百万円) のローンは2015年1月と2月に借入を実行しております。当該外国の個人投資家からの借入金の当初の返済日は、それぞれ2015年3月28日、2015年4月15日及び2015年4月26日でしたが、その後、当該借入金の利息を年率25% (一日複利) に変更したうえで、返済日を一旦2015年5月31日まで延期しております。

(d) 当社取締役からの借入金

2015年2月5日、当社の取締役会は、当社の運転資金を十分に確保するため、当社取締役の原野直也氏から返済期限が借入日の6ヶ月後で年率15%の条件で、総額50百万円 (416千米ドル) を借入れを行うことを決議しました。総額50百万円 (416千米ドル) のローンは2015年2月と3月に借入を実行しております。

(e) Lai Man Kon 氏に対する第三者割当増資 (デット・エクイティ・スワップ)

2015年5月1日、Panaco は同社が有していた、当社を振出人とする額面3,897千カナダドル (369百万円) のアンセキュアード・プロミッサリー・ノート (無担保約束手形) (以下、「ノート」といいます。) を、既に発生している利息と共に、ライ氏に譲渡しました。当該譲渡により、ライ氏は、既に発生している利息と共に、当社を振出人とする額面総額3,909千カナダドル (370百万円) のノートを保有することになりました。

2015年5月1日開催の取締役会において、当社は、ライ氏との間で、同人が保有する当社に対するノートの一部について、その支払に代えて、以下の要領で現物出資を受け、当社の株式を割り当てることを決議し、同日付で実施しております。

払込期日:	2015年5月1日
発行新株式数:	普通株式 277,777 株
発行価額:	1 株につき 33.03 香港ドル(1 株につき 512 円)
調達資金の額:	1,501 千カナダドル (142 百万円)
	全て現物出資 (デット・エクイティ・スワップ)

資本金組入額:	1株につき33.03香港ドル(1株につき512円)
資本金組入額の総額:	9,176千香港ドル(142百万円)
割当方法:	第三者割当
割当先及び株式数:	ライ氏に277,777株
現物出資財産の内容及び価格:	ライ氏が当社に対して有する1,501千カナダドル(142百万円)の債権

なお、既発生の利息の総額と現物出資財産の対象とならない元本部分を合わせた2,631千カナダドル(249百万円)については、その弁済に代えて、2015年8月31日を満期とする、利率28%(一日複利の満期日払)の新たなノートをライ氏に2015年5月1日付で振出しております。

(f) 6,255千カナダドルの GINSMS の転換社債の取得

2015年5月1日開催の取締役会において、当社は、新華モバイルをして、One Heart が保有する GINSMS の額面金額6,255千カナダドル(593百万円)の転換社債(満期2015年9月28日)を取得する旨を決議し、同日付で取得しております。その対価として、当社は One Heart に対して額面金額6,255千カナダドル(593百万円)の新たなノートを同日付で発行しました。One Heart は、同日付で、当社が2015年1月15日に同社に振出した額面金額1,546千カナダドル(147百万円)のノート及び上記ノートを、前項(e)「Lai Man Kon氏に対する第三者割当増資(デット・エクイティ・スワップ)」に記載の当社がライ氏に振出した新たなノートに対する担保として提供しています。

(注) 「円」で表示されている金額は、2015年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.17円、1カナダドル=94.78円、1香港ドル=15.50円及び1シンガポールドル=87.35円で換算された金額です。

1【四半期財務書類】

(1)【四半期連結財務諸表】

①【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度 2014年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2014年12月31日 (単位：百万円)	当第1四半期 連結会計期間 (2015年3月31日) (単位：千米ドル)	当第1四半期 連結会計期間 (2015年3月31日) (単位：百万円)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金		3,570	429	1,729	208
売掛金	※1	949	114	746	90
未収入金		31	4	32	4
前払金		-	-	6,665	801
その他		290	35	267	32
流動資産合計		4,840	582	9,439	1,134
固定資産					
有形固定資産					
建物及び構築物		150	18	149	18
減価償却累計額		△ 147	△ 18	△ 148	△ 18
建物及び構築物（純額）		2	0	2	0
工具、器具及び備品		678	82	614	74
減価償却累計額		△ 640	△ 77	△ 580	△ 70
工具、器具及び備品（純額）		39	5	35	4
有形固定資産合計		41	5	36	4
投資その他の資産					
関係会社株式		1,358	163	1,370	165
投資その他の資産合計	※1	1,358	163	1,370	165
固定資産合計		1,399	168	1,406	169
資産合計		6,239	750	10,845	1,303

		前連結会計年度 2014年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2014年12月31日 (単位：百万円)	当第1四半期 連結会計期間 (2015年3月31日) (単位：千米ドル)	当第1四半期 連結会計期間 (2015年3月31日) (単位：百万円)
負債の部					
流動負債					
買掛金		460	55	355	43
短期借入金		218	26	1,082	130
未払法人税等		94	11	86	10
未払金		719	86	5,371	645
未払費用		1,959	235	2,067	248
その他		65	8	38	5
流動負債合計		3,515	422	8,999	1,081
負債合計		3,515	422	8,999	1,081
純資産の部					
株主資本					
資本金		6,410	770	3	0
資本剰余金		406,312	48,827	412,719	49,596
利益剰余金		△ 375,764	△ 45,156	△ 376,628	△ 45,259
株主資本合計		36,959	4,441	36,094	4,337
その他の包括利益累計額					
為替換算調整勘定	※2	△ 34,490	△ 4,145	△ 34,492	△ 4,145
その他の包括利益累計額合計		△ 34,490	△ 4,145	△ 34,492	△ 4,145
新株予約権		256	31	244	29
少数株主持分		-	-	-	-
純資産合計		2,724	327	1,847	222
負債純資産合計		6,239	750	10,845	1,303

②【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 自 2014年1月1日 至 2014年3月31日 (単位：千米ドル)	前第1四半期連結累計期間 自 2014年1月1日 至 2014年3月31日 (単位：百万円)	当第1四半期連結累計期間 自 2015年1月1日 至 2015年3月31日 (単位：千米ドル)	当第1四半期連結累計期間 自 2015年1月1日 至 2015年3月31日 (単位：百万円)
売上高	710	85	701	84
売上原価	391	47	388	47
売上総利益	319	38	313	38
販売費及び一般管理費				
役員報酬	25	3	25	3
給料及び手当	397	48	373	45
広告宣伝費	10	1	10	1
減価償却費	7	1	5	1
支払手数料	178	21	376	45
地代家賃	105	13	107	13
その他	278	33	258	31
販売費及び一般管理費合計	999	120	1,154	139
営業損失(△)	△ 680	△ 82	△ 841	△ 101
営業外収益				
受取利息及び配当金	3	0	2	0
持分法による投資利益	-	-	36	4
為替差益	-	-	75	9
受取手数料	42	5	-	-
その他	0	0	3	0
営業外収益合計	45	5	116	14
営業外費用				
支払利息	24	3	162	19
為替差損	46	6	-	-
持分法による投資損失	244	29	-	-
その他	0	0	-	-
営業外費用合計	315	38	162	19
経常損失(△)	△ 950	△ 114	△ 887	△ 107
特別利益				
子会社株式売却益	-	-	11	1
新株予約権戻入益	-	-	12	1
特別利益合計	-	-	23	3
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 950	△ 114	△ 864	△ 104
法人税、住民税及び事業税	-	-	1	0
法人税等合計	-	-	1	0
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△ 950	△ 114	△ 865	△ 104
少数株主損失(△)	-	-	-	-
四半期純損失(△)	△ 950	△ 114	△ 865	△ 104

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 自 2014年1月1日 至 2014年3月31日 (単位：千米ドル)	前第1四半期連結累計期間 自 2014年1月1日 至 2014年3月31日 (単位：百万円)	当第1四半期連結累計期間 自 2015年1月1日 至 2015年3月31日 (単位：千米ドル)	当第1四半期連結累計期間 自 2015年1月1日 至 2015年3月31日 (単位：百万円)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△ 950	△ 114	△ 865	△ 104
その他の包括利益				
為替換算調整勘定	45	5	24	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 5	△ 1	△ 25	△ 3
その他の包括利益合計	40	4	△ 1	△ 0
四半期包括利益	△ 910	△ 110	△ 866	△ 104
(内訳)				
親会社株主に係る四半期包括利益	△ 910	△ 110	△ 866	△ 104
少数株主に係る四半期包括利益	-	-	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き営業損失841千円(101百万円)、四半期純損失865千円(104百万円)を計上しております。

前連結会計年度における事業の売却等による売上の減少や、営業費用が依然として高いことから、当社グループは当第1四半期連結累計期間においても営業利益がマイナスとなっており、収益性のある事業への参入の不確実性等が当社グループ事業全体の収益性を圧迫しております。また、当社グループの資金繰りは苦しく、当社の既存の借入金の全額を返済するための十分な資金がない状況が続いております。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは継続的に経費削減を実施し、資産売却による資金調達を行ってまいります。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・フローのプラスの双方の観点から、新規事業に対する投資を模索し、新たな資本注入に加え、事業統合や事業分離も含めた様々な手法により成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、既存事業及び新規事業の成長や事業再編の成功に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、上海華財インベストメント・アドバイザー・カンパニー・リミテッドの全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成2014年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

(四半期連結包括利益計算書)

従来、「その他の包括利益」の「為替換算調整勘定」に含めていた「持分法適用会社に対する持分相当額」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結包括利益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間において、「その他の包括利益」の「為替換算調整勘定」に表示していた△5千円(△1百万円)は、「持分法適用会社に対する持分相当額」として組替えております。

【追加情報】

(四半期財務諸表の円換算)

「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に準じて、2015年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1米ドル=120.17円、1カナダドル=94.78円、1香港ドル=15.50円及び1シンガポールドル=87.35円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に表示上の便宜を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2014年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2015年3月31日)
※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額	※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額
115	115
(14)	(14)
投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額	投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額
883	883
(106)	(106)
※2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い発生する換算差額を含んでおります。	※2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)
7	5
(1)	(1)
減価償却費	減価償却費

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)

株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ805千米ドル(97百万円)、1,147千米ドル(138百万円)増加し、当第1四半期連結会計期間末において、資本金は4,721千米ドル(567百万円)、資本剰余金は405,220千米ドル(48,695百万円)となっております。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、2013年12月期定時株主総会の特別決議に基づき、2015年3月3日付で額面20香港ドルの払込済株式の額面(普通株式および優先株式)を1株当たり19.99香港ドル減額し、1株当たり払込済額面を0.01香港ドルとしております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が6,407千米ドル(770百万円)の減少、資本剰余金が6,407千米ドル(770百万円)の増加となり、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3千米ドル(0百万円)、資本剰余金が412,719千米ドル(49,596百万円)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千米ドル、括弧内は百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金融情報配信事業	その他の事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	709 (85)	1 (0)	710 (85)	- (-)	710 (85)
セグメント間の内部売上高 又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
計	709 (85)	1 (0)	710 (85)	- (-)	710 (85)
セグメント利益又は損失(△)	△142 (△17)	△808 (△97)	△950 (△114)	- (-)	△950 (△114)

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益又は損失(△)と一致しております。

2 「金融ソリューション事業」は、前連結会計年度に当該事業を処分し、事業から撤退しております。

2. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千米ドル、括弧内は百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金融情報配信事業	その他の事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	700 (84)	1 (0)	701 (84)	- (-)	701 (84)
セグメント間の内部売上高 又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
計	700 (84)	1 (0)	701 (84)	- (-)	701 (84)
セグメント利益又は損失(△)	△133 (△16)	△731 (△88)	△865 (△104)	- (-)	△865 (△104)

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益又は損失(△)と一致しております。

2. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：米ドル、括弧内は円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△0.57 (△68.50)	△0.35 (△42.06)

(算定上の基礎)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)
四半期純損失金額(△)	△950 (△114)	△865 (△104)
普通株主に帰属しない金額	- (-)	- (-)
普通株式に係る四半期純損失金額(△)	△950 (△114)	△865 (△104)
普通株式及び優先株式の期中平均株式数(株)	1,672,928.50	2,499,999.79
普通株式	1,672,928.50	2,274,999.79
優先株式	-	225,000.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

(1) 外国の個人投資家からの借入金

2015年1月28日、当社の取締役会は、当社の運転資金を十分に確保するため、外国の個人投資家から返済期間が借入日の2ヶ月後で年率18%（一日複利）の条件で、総額600千シンガポール・ドル（52百万円）の借入れを行うことを決議しました。総額600千シンガポール・ドル（52百万円）のローンは2015年1月と2月に借入を実行しております。当該外国の個人投資家からの借入金の当初の返済日は、それぞれ2015年3月28日、2015年4月15日及び2015年4月26日でしたが、その後、当該借入金の返済日を年率25%（一日複利）に変更したうえで、一旦2015年5月31日まで延期しております。

(2) Lai Man Kon氏に対する第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）

2015年5月1日、Panaco Limited は同社が有していた、当社を振出人とする額面3,897千カナダドル（369百万円）のアンセキュアード・プロミッサリー・ノート（無担保約束手形）（以下、「ノート」といいます。）を、既に発生している利息と共に、Lai Man Kon氏（以下、「ライ氏」といいます。）に譲渡しました。当該譲渡により、ライ氏は、既に発生している利息と共に、当社を振出人とする額面総額3,909千カナダドル（370百万円）のノートを保有することになりました。

2015年5月1日開催の取締役会において、当社は、ライ氏との間で、同人が保有する当社に対するノートの一部について、その支払に代えて、以下の要領で現物出資を受け、当社の株式を割り当てることを決議し、同日付で実施しております。

払込期日:	2015年5月1日
発行新株式数:	普通株式277,777株
発行価額:	1株につき33.03香港ドル(1株につき512円)
調達資金の額:	1,501千カナダドル(142百万円) 全て現物出資(デット・エクイティ・スワップ)
資本金組入額:	1株につき33.03香港ドル(1株につき512円)
資本金組入額の総額:	9,176千香港ドル(142百万円)
割当方法:	第三者割当
割当先及び株式数:	ライ氏に277,777株
現物出資財産の内容及び価格:	ライ氏が当社に対して有する1,501千カナダドル(142百万円)の債権

なお、既発生の利息の総額と現物出資財産の対象とならない元本部分を合わせた2,631千カナダドル(249百万円)については、その弁済に代えて、2015年8月31日を満期とする、利率28%(一日複利の満期日払)の新たなノートをライ氏に2015年5月1日付で振出しております。

なお、GINSMSの買収に係る株式の譲渡は、GINSMSの少数株主の過半数及びカナダのトロント・ベンチャー証券取引所の承認を得ることが条件とされておりましたが、2015年4月14日、当社はGINSMSより当該承認が下りた旨の連絡を受けました。当社は現在株式の登録名義書換手続等を進めております。

(3) 6,255千カナダドルのGINSMSの転換社債の取得

2015年5月1日開催の取締役会において、当社は、新華モバイルをして、One Heartが保有するGINSMSの額面金額6,255千カナダドル(593百万円)の転換社債(満期2015年9月28日)を取得する旨を決議し、同日付で取得しております。その対価として、当社はOne Heartに対して額面金額6,255千カナダドル(593百万円)の新たなノートを同日付で発行しました。One Heartは、同日付で、当社が2015年1月15日に同社に振出した額面金額1,546千カナダドル(147百万円)のノート及び上記ノートを、前項(2)「Lai Man Kon氏に対する第三者割当増資(デット・エクイティ・スワップ)」に記載の当社がライ氏に振出した新たなノートに対する担保として提供しております。

2【その他】

該当事項はありません。